

○ 警察本部長指揮事件・速報事件等の指定について（例規通達）

平成12年9月18日

栃捜一第13号

（概要）

本通達は、栃木県犯罪捜査規程（平成12年栃木県警察本部訓令第19号）に定める本部長指揮事件及び指揮事項並びに本部長への速報事件について定めたものである。